

財団法人京都市国際交流協会2005年度事業概要

I. 運営方針の概要

京都市域では、中国からの帰国者等、言葉・生活習慣等の違いから社会的に弱い立場におかれている人々が増加している。多文化共生の必要性が多くの人々に認識され、異なる文化背景を持つ人々が安心して生活できる環境づくりは、意識的に努力を傾注しなければ実現できない。

当協会は、この考え方をもとに、常に社会状況を考慮しつつ、「多文化・異文化を尊重しながら共生できる社会」の実現を目指すため、在住外国人の基本的な人権の尊重はもとより、地域社会において在住外国人を含む地域住民、行政、NPO等の「協働」を導くことこそが重要であるという認識のもと、「市民と民間団体、行政をつなぐパイプ役」としての当協会の役割を検証、事業内容を充実していく必要があると考えている。

当面、中期的には「多様な文化的背景を持つ人々が、日本人市民と同様に地域住民として不自由なく生活できる住みやすい街づくり」を目標とし、既出の医療通訳の実施をはじめ、他団体との協力による「ボランティアによる通訳サポートシステム」構築の検討開始など、医療、職業、住居、教育、情報等の各分野で人権が保障される社会保障の充実に向けて取り組むこととする。そして将来的には各当該部署が共生社会の概念を共有し、自立的にそのシステムの一翼を担えるよう、地域社会における「協働」を進めていきたいと考えている。

II. 事業運営の方針

次の4項目を指針とし、協会の目的達成のために事業を推進する。

- ① 『場』 ～地域においてより開かれた『場』づくり～
 - ・ 協会・会館が市民に利用され易く、事業に参加し易くするために多様な機会を生み出し、市民と協働できる場とする。
- ② 『枠組み』 ～市民と協働し共に成長していける『枠組み』づくり～
 - ・ 共生社会を実現するため、市民や関係機関とともに柔軟に制度・協力関係などの枠組みを作る。
 - ・ 留学生の入学前から卒業後まで（将来を見据えたキャリアデザイン）を意識し、留学生と協働しともに成長していける枠組みを作る。
- ③ 『担い手』 ～共生社会の実現を促進していくための『担い手』づくり～
 - ・ 地域に多様なNGO/NPOが育つことが豊かな市民社会の構築につながると考え、市民の主体的・自主的な事業を推進・奨励することを通じ、市民や民間団体の育成・支援にあたる。
- ④ 『財政基盤』 ～独自財源の拡大等による『財政基盤』づくり～
 - ・ 収益事業や受益者負担などの拡大を推進し、財政基盤の充実を図る。

注) 『市民』の中には外国籍市民も含む。